

令和6年度 産後ケア事業のご案内

育児支援を必要とする母子を対象に、施設等で助産師などによる心身のケアや乳房ケアなど、産後ケア事業を実施しています。

☆**対象者**（※感染症の疑いのある人、医療行為の必要な人は利用できません。）

町内に住所を有する生後1年未満の子およびその母親

☆**ケアの内容**（施設に母子が一緒に行き、ケアを受けます）

施設によって受けられるケアが異なります。

ケアの例：母乳相談、授乳指導、乳房ケア、沐浴指導、育児相談、離乳食相談、母親が休養できる場の提供など

☆**利用方法**

健康づくり課で利用申請が必要です。※直接施設に申し込むことはできません。

☆**利用施設・日時など**

施設名	日時(祝日・年末年始を除く)	月齢	自己負担	期間
公立館林厚生病院 (館林市成島町 262-1)	火・水・木・金曜日 9:30~17:30	4ヶ月未満	無料	最大で7日間 ※施設ごとに利用できる人数に限りがあります 申込多数の場合、希望に沿えない場合があります。 ご了承ください。
鈴木助産院 (太田市丸山町 250-7)	月・水・金曜日 9:30~16:30	4ヶ月未満		
真中医院 (館林市本町 3-4-5)	日程等は要相談	6ヶ月未満		
産科婦人科館出張 佐藤病院 (高崎市若松町 96)	水・日曜日を除く平日 9:00~16:00	3ヶ月未満		
群馬県立小児医療センター (渋川市北橘町下箱田 779 番地)	日程等は要相談 (宿泊も可能)	1歳未満		
なないろこどもクリニック (太田市龍舞町1799-2) ※利用は身体・精神・社会的に産後ケアの必要性が高い方を優先させていただきます。	日程等は要相談 9:00~17:00	生後4ヶ月から 1歳未満		

※予約をキャンセルする場合は、利用日の2日前の17時15分までに必ず健康づくり課にご連絡ください。利用日前日以降のキャンセルは、キャンセル料が発生する場合があります。



お問い合わせ先
大泉町健康福祉部 健康づくり課
(大泉町保健福祉総合センター内)
電話:0276-62-2121

